

縦断調査の改善に関するワーキンググループの設置について（案）

1 概要

厚生労働省においては、同一客体を継続的に調査し、その実態や意識の変化、行動の変化を把握し、詳細に分析することが可能な調査として、21世紀出生児縦断調査※、21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）及び中高年者縦断調査を実施している。

これらの縦断調査は、いずれも10回以上継続して実施しており、調査開始当初の客体が大きく減少している調査があることや、調査対象者の年齢や環境に考慮した調査項目に変更するかなど、今後のあり方について検討していく必要が生じてきている。

厚生労働省においては、令和4年度、縦断調査に知見の深い専門家の御意見を取り入れながら、各調査における論点や議論の方向性について検討したところであり、今後、専門家の知見等を得てさらに検討を進めるため、「厚生労働統計の整備に関する検討会」の下に「縦断調査の改善に関するワーキンググループ」を置く。

※ 令和4年現在、平成13年出生児を対象とする調査は文部科学省で、平成22年出生児を対象とする調査は当省で実施中

2 検討内容

(1) 各縦断調査における今後の調査方針及び調査事項

現在、当省で実施している21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）、21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）及び中高年者縦断調査並びに当省との共管調査で文部科学省を実施主体としている21世紀出生児縦断調査（平成13年出生児）における今後の調査方針及び調査事項並びに新たな縦断調査の体系について検討する。

(2) 縦断調査特別報告

縦断調査では、研究機関や有識者の協力を得て、複数年分のデータを用いて各調査対象者の行動の変化を分析した特別報告を作成している。21世紀出生児縦断調査（平成22年出生児）及び21世紀成年者縦断調査（平成24年成年者）においては、これまで特別報告を作成した実績がないことから、どのような内容で特別報告を作成すべきかなどを検討する。

3 スケジュール

令和4年度にワーキンググループを置き、令和5年度から、おおむね2～3ヶ月に1回程度の頻度で開催し、令和6年度中に検討内容についての結論を得る。

(案)

縦断調査の改善に関するワーキンググループについて

令和5年 月 日

厚生労働統計の整備に関する検討会座長決定

縦断調査の改善に関する検討を効率的に行うため、厚生労働統計の整備に関する検討会（以下「検討会」という。）の下に縦断調査の改善に関するワーキンググループを置く。

1. 本ワーキンググループの構成員は以下のとおりとする。

【検討中】

なお、主査は、必要があると認めるときは、検討会の構成員等に意見を聴くことができる。

2. 本ワーキンググループは令和7年3月までに検討を行い、検討結果を検討会に報告する。
3. 本ワーキンググループは、原則として公開する。ただし、主査は、公開することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、会議を非公開とすることができる。
4. 本ワーキンググループの資料は、原則として公表する。ただし、主査は、公表することにより検討に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるとき、その他正当な理由があると認めるときは、資料を非公表とすることができる。
5. 本ワーキンググループは、議事録を作成し公表する。ただし、会議を非公開とする場合には、議事要旨を公表する。
6. 本ワーキンググループの庶務は、政策統括官（統計・情報政策、労使関係担当）付参事官（企画調整担当）付統計企画調整室において行う。